

## 令和6年稲沢市教育委員会 第4回定例会会議録

1 日 時 令和6年4月19日（金）午後1時30分～午後2時20分

2 場 所 市役所 議員総会室

3 出席委員

|          |           |
|----------|-----------|
| 教 育 長    | 広 沢 憲 治   |
| 教育長職務代理者 | 伊 藤 浩 樹   |
| 委 員      | 吉 川 繁 樹   |
| 委 員      | 澤 田 可 奈 子 |
| 委 員      | 森 誠 子     |
| 委 員      | 大 島 宏 之   |

4 説明のため出席した職員

|              |           |                |           |
|--------------|-----------|----------------|-----------|
| 教 育 部 長      | 荻 須 正 偉   |                |           |
| 教育部調整監       | 森 義 孝     |                |           |
| 教育部次長兼庶務課長   | 大 口 伸     | 庶 務 課 主 幹      | 大 崎 敬 介   |
| 庶 務 課 主 幹    | 鈴 木 達 哉   | 庶 務 課 主 幹      | 犬 飼 貴 志   |
| 学校教育課長兼指導主事  | 松 村 覚 司   | 学校教育課統括主幹兼指導主事 | 伊 藤 尚     |
| 学校教育課主幹兼指導主事 | 林 久 人     | 学校教育課指導主事      | 横 山 光 太 郎 |
| 生涯学習課長       | 別 府 正 弘   | 生涯学習課主幹        | 松 尾 俊 明   |
| 生涯学習課主幹      | 恒 川 浩     |                |           |
| ス ポ ー ツ 課 長  | 江 頭 弘 幸   | ス ポ ー ツ 課 主 幹  | 鈴 木 元 行   |
| 図 書 館 長      | 塚 本 ゆ かり  | 図 書 館 主 幹      | 石 川 路 子   |
| 図 書 館 主 幹    | 野 々 部 隆 明 |                |           |
| 美 術 館 長      | 長 谷 川 隆   |                |           |
| 書記 庶務課       | 青 木 洋 人   |                |           |

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和6年第3回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 3月定例会一般質問の内容について

9 議事

承認案第 1 号 稲沢市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について

10 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・稲沢市立学校保健結核対策検討委員の委嘱について
- ・稲沢市教育支援委員会委員の委嘱について
- ・令和6年度社会教育目標について
- ・稲沢市地域学校協働活動推進員の委嘱について
- ・稲沢市少年愛護センター指導員の解嘱及び委嘱について
- ・稲沢市学校開放運営委員会委員の委嘱について
- ・稲沢市学校開放管理指導員及び稲沢市学校開放管理指導事務取扱者の委嘱について

11 その他

- ・議案第8号「稲沢市学校施設整備基本計画について」の継続審議について

12 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和6年第4回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

初めに、教育長報告ということで私からお話をさせていただきます。

今、教育部長から話がありましたように、スタッフがいろいろと入れ替わって、新年度のスタートをしています。学校も、メンバーが大きく替わってスタートし、子供たちも卒業し、新しい子供たちが入ってきてということで、新鮮な気持ちで私どももいろいろなことに取り組んでいかなければならないという想

いでいるところです。

本日、私のほうから令和6年度のスタートに当たりまして、いろいろところで今年度こんな形でという話をさせていただいていますが、学校に関わる部分で、先日校長会議でお話をしたことを報告させていただこうと思います。校長会では、今年各学校において、授業改善の取組みを一層しっかりやってほしいという話をいたしました。今の学習指導要領になってから何年も過ぎていますが、なかなか新しい考え方の指導、新しい考え方の授業が難しいと言いますか、各学校でいろいろな取組み、努力をしていますが、まだしっかり浸透したとは言えないのではないかと私自身は判断しています。そして新任の先生が今どんどん入って来る傾向にありまして、各学校の担任が非常に若くなっている。そういうところで、今申し上げたような、改めて今どんな授業をやればいいのかということを各学校取り組んでいくべきではないか、そんな話をしたところです。それから、別の機会にも話題にする事になるかも知れませんが、昨年度不登校の児童生徒が大変多くなってしまいました。最近、増加の傾向が続いていましたが、昨年度は急な増加という事で、何か考えていかなければならないだろうと、そんなことを今思っています。もちろん、現在の不登校対策は何でも学校へ出てくればいいのかというそんな指導するわけではありません。そうではなくて、一人ひとりの子供たちが将来社会的に自立できる、そのための手立てをどうするかという視点で学校は不登校の取組みをしているわけですが、その辺りも若い先生が多い中で、再度確認しながら進みたい。そんな事でお話をしました。そしてもう1点は、先ほどから何回も言っておりますが、若い方が増えてきている中で、これから先若い人がまだまだ増えていく傾向になっていきそうですので、後輩たちをいかに育てていくか、そういう視点を校長先生方は持っていただきたい、そんなふうに話をさせていただいたところです。いくつかの点については、今後この教育委員会会議の場などで、教育委員の皆さんのご意見を伺いながら、有効な手立てを打ちながら進めればよいなと思っていますので、どうかよろしくお願いします。

それからもう1点です。報道等もありましたので、ご存知だと思いますが、今年はオリンピックイヤーということで、稲沢市はギリシャのオリンピア市と長く姉妹都市としてお付き合いがあります。そして、4年に一度オリンピックの時に採火式、その後のギリシャの国内での聖火リレーに稲沢市の中学生が参加させていただいています。ちょうど今、今と言ってしまいますともう帰って来る途中になりますが、1週間前、4月12日に各中学校の代表生徒9名と市長、市議会議長と共にという形でギリシャへ訪問いたしました。向こうからの連絡

を聞きますと、その聖火リレーは中学校が 9 校ありますので、9 名が行っていますが、実際にトーチを持てるのは一人だということで、抽選になるという話で、事前に生徒にも伝えて出発して行ったわけですが、どうも祖父江中学校の生徒が、当たりくじと言いますか、それを引いて実際にトーチを持って走ったと。残りの 8 名の生徒たちは伴走者という形で一緒に走ったという事で、今の時代だなと思うのは、当然ながら写真もすぐに送られてくる、そういう時代になっています。代表として祖父江中学校の子ということで、稲沢市の子供たちがそういうふうに関わっているということで、少し紹介させていただきました。市長はじめ一行は今日の夜遅くに稲沢へ戻るという予定で、今頃はまだ飛行機の中でしょうか、というような時間帯であると思っています。

私からの報告は以上とさせていただきます。

#### ◎教育長

それでは、3. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

#### ◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。

#### ●教育部長

第 4 回教育委員会定例会事項の 1 ページをお願いします。先月の定例教育委員会から今日まで、教育委員会に関わる主な行事等について報告させていただきます。

まず、3 月 28 日の木曜日、パリオリンピック聖火リレー中学生派遣事業派遣団結団式を開催しました。派遣団は、市長を団長として市議会議長、商工会議所会頭、9 人の中学生などで構成する 17 人で、4 月 12 日から 19 日までの 8 日間、ギリシャ・オリンピア市へ行き、4 月 16 日に開催されました聖火採火式と聖火リレーに参加しました。また、4 月 12 日の金曜日に派遣団の出発式を開催し、本日派遣団は夜遅くに市役所に到着しますので、派遣団の解団式を開催する予定です。

また、同日、菊スカウト教育長表敬訪問がありました。平和中学校 3 年の竹 寫栄人君、祖父江中学校 3 年の野々山剛志君、寺島朴示君が、ボーイスカウト部門の進歩制度において最高位である「菊章」を修得したことを教育長へ報告するため、市役所に来ていただきました。

次に、3 月 29 日の金曜日、校長職 3 人を含む 14 人の教職員の退職辞令伝達式を行いました。

次に、4 月 1 日の月曜日、新規採用 34 人を含む 65 人の教職員辞令・発令通

知書の伝達・交付式を行いました。

次に4月4日の木曜日、国土交通省中部運輸局主催の「公共交通ってイイネ！中高生フォトコンテスト」で、稲沢市日下部北町の高橋惇文さんが、カメラ部門の鉄道賞に入賞されました。今回、カメラ部門で入賞された7人のうち、6人は高校生で、高橋さんは応募したとき大里東中学校3年生でした。写真に込めた思いや入賞した感想などを報告するため、市長表敬訪問がありました。

次に、4月8日の月曜日、久納奨学基金の創設資金を稲沢市に贈っていただき、その後も寄付を続けている稲沢商工会議所終身名誉会頭で丸徳産業株式会社取締役会長の久納昇辰さんに、紺綬褒章が授与され、市役所で伝達式がありました。

また、同日、第3回教育委員会で継続審議となりました議案第8号「稲沢市学校施設整備基本計画」について、教育委員の皆さんの意見交換会が行われました。後ほど教育長職務代理者の伊藤委員から報告があると思います。

次に、4月15日の月曜日、愛知文教女子短期大学から防災リュックの贈呈式がありました。愛知文教女子短期大学は、食物アレルギー教育を進めており、教員を中心とした「こどもの食物アレルギー・食育研究会」を発足しました。東日本大震災で被災した子供たちが、自分が食べることのできる食糧を求め町中を歩き回ったことを知り、研究会でアレルギーの子もそうでない子も被災時のお守りとして防災リュックを備えてはどうかと考え、研究会の考えに賛同していただいた企業に協力をいただき、約2年をかけて防災リュックを製作しました。今回、市内の防災教育研究指定校である三宅小学校と大塚小学校の1・2年生を対象に約180人分の防災リュックの寄付をいただくことになり、防災リュックの贈呈式が行われました。

次に、4月16日の火曜日、尾張部都市教育長会議が、稲沢市を会場に開催され、尾張部各市の教育長23名が参加されました。休み方改革、教職員の人事管理など県からの連絡事項や各市から提案された協議議題について、意見交換が行われました。

以上で、教育委員会報告とさせていただきます。

#### ◎教育長

ただいまの教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

#### ◎教育長

ないようですので、次に、5. 3月定例会一般質問の内容について、教育部長をお願いします。

## ●教育部長

3月5日から3月25日まで21日間の会期で3月定例市議会が開催されました。その中で教育委員会に関わる内容で主なものについて報告させていただきます。

予算関係議案として、「令和6年度稲沢市一般会計予算」、「令和5年度稲沢市一般会計補正予算（第9号）」の2件がありました。いずれも、原案どおり議決をいただきました。

次に、一般質問者は14人で、その内、教育委員会に関わる内容について質問をされたのは6人でした。質問・答弁の主なものを報告させていただきます。

最初に、3月8日の1番目の質問者鈴木純子議員からは、小学校で個人購入している『さんすうセット』は4年生以上で使用しないので、学校で備品として管理することはできないかについての質問がありました。

教育部長から、さんすうセットを共有化することは、まだ使用できるさんすうセットをリユースすることにつながり、持続可能な社会を構築する上で重要な取組になると考える。また、保護者の立場で考えると、授業での活用方法や学校での保管方法等について、各学校の状況を踏まえて具体的に検討していく必要があると考える。今回いただいた意見を学校現場とも共有し、今後の対応について検討していきたいと考えている旨を答弁しました。

次に、3月8日の2番目の質問者平野泰弘議員からは、現在の部活動のあり方について教員はどのように感じているのか。また、今後、稲沢市は部活動をどのように考えているのかについての質問がありました。

教育部長から、昨年11月に実施した部活動地域移行に向けてのアンケート結果は、指導者として休日の部活動を指導することを希望する教員は、全体の約10%でした。部活動の指導が大きな負担となっているため、早急に部活動の地域移行を進めてほしいという声が数多く寄せられました。こうした声に応えつつ、教員の負担軽減だけでなく、生徒が活躍の場を広げられるようなよりよい部活動の形を作り上げるため、今年度から稲沢市部活動地域移行検討委員会を立ち上げ、議論を重ねてきたが、課題も多く、現段階では先行きが不透明な状況である。教員以外の専門的な知識や技能をもった指導者に部活動指導を依頼できるようになれば、教員の負担が軽減され、生徒の活躍の場を広げることができると考えているが、十分な人数の指導者を確保できるのか。確保できた場合の指導者の報酬をどうするのか。活動場所をどこにするのか。大会の運営や参加はどのような形にしたらよいかなど、多くの課題を解決しないと実現できない状況である。今後はこれらの課題を一つ一つ解消できるように議論を重ね、

稲沢市が実現できる体制を作り上げていきたいと考えている旨を答弁しました。

次に、3月11日の1番目の質問者小柳彩子議員からは、L G B T理解増進法の成立・施行に伴う稲沢市の性教育の取組についての質問がありました。

教育部長から、L G B T理解増進法は、性的マイノリティの人たちへの理解を広めるために、昨年成立・施行された。学校においては、性同一性障害に係る子どもたちやいわゆる性的マイノリティとされる子供たちに対する相談体制等の充実を図り、個別の事案に応じ、子供たちの心情等に配慮した対応を行うことが求められている。稲沢市では、中学校の制服を見直し、自認する性別の制服が認められている。また、男女混合名簿を取り入れ、ジェンダーフリーにも取り組んでいる。そして、性的マイノリティとされる子供たちには、自身のそうした状態を秘匿しておきたい場合があることを踏まえつつ、日頃から子供たちが、相談しやすい環境を整えていきたいと考えている。また、当該子供たちの支援は、最初に相談を受けたものだけで抱え込むことなく、本人や保護者の理解を得たうえで組織的に取り組んでいきたいと考えている旨を答弁しました。

次に、3月11日の3番目の質問者服部礼美香議員からは、児童生徒が「稲沢市で教育を受けて良かった。将来自分の子どもにも稲沢の教育を受けさせたい」と思うような、令和6年度の稲沢市の教育のあり方、特に力を入れる点についての質問がありました。

教育長から、学校教育は、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、I C T機器を効果的に活用することで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指していく。そして、稲沢の子供たちがこれからの時代をたくましく生き抜く資質・能力を身に付けられるように努めている。令和6年度は、特に次の2点に力を入れていきたいと考えている。1点目は、「学習eポータル」や「オンライン学習教材」等の、『I C T環境の整備』についてである。「学習eポータル」の導入によって、子供たちや教員のさまざまなアプリケーションへのアクセスが効率化され、タブレットP Cがさらに有効に活用できるようになる。また、A I型ドリルを搭載した「オンライン学習教材」の充実によって、子供たちは、自分のペースで個々の課題に合った学習に取り組むことができるようになる。2点目は、『多様な学びを保障するための支援』の充実である。深刻化する不登校に悩む子どもたちに学習機会を確保するため、豊富な動画が視聴できる「オンライン学習教材」の提供、日本語教育が必要な外国にルーツをもつ子供たちのための「日本語初期指導教室（プレクラス）」の設置、医療的ケアが必要な子供たちが市内の小中学校に登校するための「看護師の配置拡充」

等を実践していきたいと考えている。また、特別な支援が必要な子供たちのため、市内特別支援学級担任や通級指導教室担当者の支援体制の充実を図り、よりニーズに合った支援ができるように目指していく。多様な教育的ニーズを抱える子供たちを含め、誰一人取り残すことなく「稲沢で教育を受けて良かった」と思えるように、これからの時代を生き抜く力を育むための教育行政の推進に努めていく旨を答弁しました。

次に、3月11日の4番目の質問者朽本敏子議員からは、稲沢市の中学校にはALTは配置されていないが、今後の稲沢市の英語教育の取組方針についての質問がありました。

教育長から、現在、児童生徒に一人一台のタブレットPCが導入され、教科書の二次元コードから英語の発音を繰り返し聞いたり、動画視聴を通して疑似会話を体験したりすることも可能になっている。ただし、英語はコミュニケーション活動でもあり、英語教育は単に言語の習得だけでなく、実際にALTと交流することに意味があると言える。ALTとの関わりによる親近感が英語使用に対する関心・意欲に影響しているとすれば、タブレットPCの活用にも限界があると考えられる。現場の中学校からは、やはりネイティブの生の英語を子どもたちに聞かせたいという声もあるが、一方で、毎時間ALTが授業にいるとは限らない中で授業での出番を確保することが難しいという指摘もある。当面は英語担当がタブレットPCなどを活用しながら、コミュニケーション活動を進めることを基本に考えている。同時にネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材の発掘に努めるなど、子供たちが生の英語に触れることができる学習環境に向けてさまざまな可能性を研究していきたいと考えている旨を答弁しました。

最後に、3月12日の3番目の質問者曾我部博隆議員からは、学校や教育委員会の、教職員の時間外在校時間等を減らすための取組と、その取組による改善効果についての質問がありました。

教育部長から、市内小中学校では、1学期末と2学期末に学校安全衛生委員会を開催し、教職員の健康障害を防止するための取組や、働き方改革の取組などについて話し合っている。例えば、4月の多忙な時期を5時間授業にして授業後の時間を生み出したり、会議資料をPDFで配布し、会議や打ち合わせを効率的に行ったりするなどの工夫がされている。また、各校の効果的な取組について校長会議で報告し、市内全ての学校で共有している。教育委員会としては、本年度よりスクール・サポート・スタッフを全校に配置した。環境整備や事務・印刷作業などを受け持ってもらったことで、教職員の業務が軽減され、



多忙化解消につながった。また、9月より小中学校保護者連絡サービス「テトル」を導入したことにより、児童生徒の欠席連絡をアプリで行うことができるため、朝の電話対応がなくなったり、保護者宛文書をアプリで送付することで印刷や配付の手間がなくなったりするなど、教職員の負担軽減につながっている。今後も時間外在校時間等を減らす取組を継続しながら、職場の雰囲気や人間関係を含めた働きがいのある職場づくりを進めていきたい旨を答弁しました。

以上で、令和6年3月定例市議会で審議された教育委員会に関わる主な内容の報告とさせていただきます。

◎教育長

このことについて、何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、6. 議事に入ります。お手元の議案書1ページをお願いします。

承認案第1号「稲沢市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。スポーツ課から説明をお願いします。

●スポーツ課長

議案書2ページをお願いします。 (承認案第1号 朗読)

3ページをお願いします。

上段の解嘱該当者3名が、それぞれの役職を退任されたので、新たに下段の委嘱候補者3名を委嘱するものです。委嘱期間は、前任者の残任期間であります令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間です。

なお、スポーツ推進委員の役割としましては、ニュースポーツ普及活動の推進や指導者の育成と併せて、市民のスポーツ参加への機会の創出、各地区体育振興会と連携をとりながら、地域スポーツの推進を図るものです。

以上で説明を終わります。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

特にないようですので、それではお諮りします。承認案第1号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第1号については承認されました。

本日の議案は、この 1 件のみですが、全て承認されました。ありがとうございました。

◎教育長

続きまして、7. 報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の 3 ページをお願いします。11 ページにかけまして「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。ここに記載のとおり、35 件の後援名義使用承認申請につきまして、事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことを、報告いたします。

庶務課からは以上です。

◎教育長

続きまして、「稲沢市立学校保健結核対策検討委員の委嘱について」ほか 1 件を学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

定例会事項の 12 ページ、稲沢市立学校保健結核対策検討委員会委員の委嘱についてをお願いします。

委員の任期満了に伴い、稲沢市立学校保健結核対策検討委員会設置要綱第 4 条の規定により、委員を記載のとおり委嘱させていただきます。委員は検討委員会の構成員と作業部会の構成員に分かれており、それぞれ、丸をつけた方々に委員を委嘱させていただきます。なお、委嘱期間は 1 年で、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まででございます。

続いて、定例会事項の 13 ページをお願いします。

稲沢市教育支援委員会委員につきまして、稲沢市教育支援委員会要綱第 4 条の規定により、「1 委嘱候補者」のとおり委員を委嘱いたしますので、報告させていただきます。委員には、稲沢市医師会代表の稲垣一郎様から、稲沢市特別支援教育推進委員会代表遠島雅大教諭までの方々に委員を委嘱させていただきます。稲沢市教育支援委員会では、児童生徒の就学に関する事項について審議してまいります。委嘱期間は 1 年で、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までです。

学校教育課からは以上です。

◎教育長

続きまして、「令和 6 年度社会教育目標について」を教育部長から説明をお願いします。

## ●教育部長

14 ページをお願いします。

令和 6 年 3 月 21 日に開催しました第 3 回稲沢市教育委員会定例会に提出した議案の中で、議案第 10 号「令和 6 年度社会教育目標について」、図書館と美術館が提案した社会教育目標の内容が、令和 5 年 11 月 14 日に開催した第 2 回社会教育委員会で提案した内容と異なっていましたので、その変更内容について報告します。

14 ページの「令和 6 年度社会教育目標について」の資料をお願いします。左側が令和 5 年 11 月 14 日に開催した第 2 回社会教育委員会で提出した社会教育目標で、右側が令和 6 年 3 月 21 日に開催した第 3 回教育委員会で提出した社会教育目標であり、下線部分が変更した内容となります。

14 ページが図書館の社会教育目標となります。4. 子ども読書活動の推進の内容で、『となることから、全体の』を『として、第 3 次計画の』に変更した理由は、表現を明確にするために変更したものです。次に、『国・県の動向』を『先行する国の計画など』に変更した理由は、第 2 回社会教育委員会で提出した時点では決まっていなかったが、愛知県は、令和 6 年 3 月末に期間の満了を迎える「第四次愛知県子供読書活動推進計画」について、上位計画への統合が可能となったことから、令和 7 年度に策定する次期あいちの教育ビジョン（教育振興基本計画）に統合し、第五次計画を策定しないことを令和 6 年 3 月下旬に決定しました。したがって、稲沢市の第 4 次計画は、国と県の計画を参考にしながら策定する予定でしたが、県が第五次計画を策定しないため、令和 5 年 3 月に策定した国の第 5 次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画と他市の計画を参考にして策定することにしたため、内容を変更したものです。

次に、5. 電子図書館の充実の内容で、『電子図書館の』を加えた理由は、表現を明確にするために変更したものです。

15 ページは美術館の社会教育目標となります。『作家、荻須の作品理解を深める』を加えた理由は、これまで特別展は、荻須画伯と交流のあった画家、美術学校で一緒であったりパリ等で交流があったりした画家を紹介してきたところですが、今年度実施する安野光雅を始め、荻須画伯の作品理解を深める作家等も今後紹介していきたいという考えになったため、内容を変更したものです。次に、1. 収集・保存事業の内容で、第 2 回社会教育委員会で『クラウド型データベースシステムを利用した、データベースの構築に取り組みます。』を第 3 回教育委員会で削除した理由は、クラウド型データベースシステムは令和 5 年度の事業で、5 年度で基礎的な構築が完了したため、削除したものです。

次に、16 ページの 2. 展示・公開事業(1)特別展の内容を変更した理由は、安野光雅展に「イマジネーションワンダーランド」という副題を美術館の学芸員が要望していましたが、第 2 回社会教育委員会の資料提出時点では安野作品所蔵館から了承を得られなかったため、(仮)を付けて表記していました。第 3 回教育委員会の資料提出時には(仮)をとるために「安野光雅展」で表記を統一したことによるものです。また、説明文についても内容を明確にするため、『津和野町立安野光雅美術館コレクション』や『風景表現に着目』を加え、内容を変更したものです。なお、作品所蔵館に令和 6 年 3 月末に了承が得られましたので、今年度から「安野光雅展イマジネーションワンダーランド」の展覧会名称を使用します。

以上で、社会教育目標の変更点についての報告を終わります。

#### ◎教育長

続きまして、「稲沢市地域学校協働活動推進員の委嘱について」ほか 1 件を生涯学習課長から説明をお願いします。

#### ●生涯学習課長

生涯学習課からは、2 点お願いします。

定例会事項 17、18 ページをお願いします。

1 点目として、稲沢市地域学校協働活動推進員の委嘱についてです。新たに 10 名の方にお引き受けいただき、全体で 29 校 27 名の方に、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 1 年間委嘱するものです。昨年度から動き始めていますこの事業は、学校事業・行事に対して、地域の方々に協力をしていただき、子どもの学びや成長を支えることを目的としています。推進員の皆様には、学校と地域を繋げるコーディネーターとして活躍していただきます。新たな方が決まった場合は、またこの場で報告をさせていただきます。

次に、19 ページをお願いします。

2 点目は、稲沢市少年愛護センター指導員の委嘱についてです。J C 班の 1 名の方が解嘱され、その代わりの方 1 名を 4 月 1 日、未確定であった下津地区 4 名の方に令和 6 年 1 月 1 日に委嘱できましたので、報告します。任期は令和 7 年 3 月 31 日までです。下津地区の方々のご報告が遅くなり申し訳ありません。少年愛護センター指導員の方には、地域の 4、5 人で一つのグループとなり月に 1 回から 2 回、地域を巡回していただくとともに、青少年の健全育成のための啓発活動にご協力いただいています。

#### ◎教育長

続きまして、「稲沢市学校開放運営委員会委員の委嘱について」ほか 1 件をス

ポーツ課から説明をお願いします。

●スポーツ課長

20 ページをお願いします。

初めに、稲沢市学校開放運営委員会委員の委嘱について報告させていただきます。委員の任期満了に伴い、名簿に記載のとおり 35 名の委員を委嘱させていただいたもので、小中学校につきましては、校務主任の先生方をお願いしております。なお、学校開放運営委員の役割としましては、各学校とスポーツ課との間で、利用可能日などの連絡調整をお願いしているものです。委嘱期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 1 年間です。

次に、稲沢市学校開放管理指導員及び学校開放管理指導事務取扱者の委嘱について報告させていただきます。

21 ページをお願いします。まず、稲沢市学校開放管理指導員の委嘱については、委員の任期満了に伴い、名簿に記載のとおり 13 名の委員を委嘱させていただいたものです。なお、学校開放管理指導員の役割としましては、主に学校開放時における施設などの管理を行っていただいております。任期は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間です。

続いて、22 ページをお願いします。稲沢市学校開放管理指導事務取扱者の委嘱については、委員の任期満了に伴い、名簿に記載のとおり 20 名の委員を委嘱させていただいたものです。学校開放管理指導事務取扱者は、主に、学校開放運営協議会で利用団体間の連絡調整を行っていただいているものです。任期は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間です。

スポーツ課からは以上です。

◎教育長

ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

1 点お願いします。14 ページ、15 ページの令和 6 年度社会教育目標について、3 月の教育委員会で我々が承認した案だと思いますが、社会教育委員会では 11 月 14 日に審議されたということですが、それ以降 3 月まで社会教育委員会は開催されていないということですか。

●教育部長

3 月 26 日に社会教育委員会を開催しまして、順番が逆になってしまいました。11 月はまだ予算の確定前ですので、はっきりしたものはできていません。教育委員会の前に社会教育委員会を開催しなければいけなかったのですが、順番が逆になってしまいましたので、こういう文書の内容の変更が出たものです。

○吉川委員

社会教育委員会が後で行われたという事は分かりましたが、こういう重要な社会教育目標について、このように改正するという事であれば、事前に社会教育委員のみなさんに、このような内容に変更させていただきますがよろしいですかと確認する事が大切ではなかったかなと思いますので、今後こういうことが無いようにお願いします。

◎教育長

ほかに、ございますか。

◎教育長

ないようですので、8. その他に移ります。

議案第8号「稲沢市学校施設整備基本計画について」の継続審議について、4月8日に教育委員の意見交換会が行われましたので、その報告を伊藤職務代理人からお願いします。

○伊藤委員

4月8日、午後1時30分から3時30分まで2時間、みっちり教育委員5人のみでお話をさせていただきました。その中で、学校施設整備基本計画案の細部を1個1個、まだあと2回ほどやらないととても僕らまだまだ分からないところもありますので、継続審議という事で、もう少しお待ちください。

◎教育長

ご意見等がありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、続きまして、その他について何かありますか。

学校教育課お願いします。

●学校教育課長

令和6年度稲沢市小中学校四役名簿、令和6年度稲沢市研究指定校の一覧、令和6年度教務主任等新任・転任者の名簿を配付させていただきました。

お目通しいただきますようお願いいたします。

学校教育課からは以上です。

◎教育長

生涯学習課お願いします。

●生涯学習課長

本日、委員の皆様に配付させていただきました稲沢市生涯学習推進計画の中間見直しについて報告させていただきます。

令和5年度は、平成30年度に策定した生涯学習推進計画の中間年度にあたる

ため、稲沢市生涯学習推進会議委員14名の方々による延べ7回の検討委員会にて、計画の見直しを行っていただきました。それが、この3月に完成いたしましたので、本日、この完成稿を冊子として体裁を整えまして、教育委員の皆様へに配付をさせていただきました。

この見直しでは、昨今のコロナ禍により地域活力の低下が始まり、協力、連携というものが希薄化し、地域で繋がるということが難しい状況が生じたことが話題となっていることや、政府が重点的に打ち出しましたDXの推進に伴いますICTの進化への対応が求められるように、新たな課題として出現してきた事項を文面に盛り込むことといたしました。

また、新たに、昨年度から事業化を図りました地域学校協働活動の項目を生涯学習に関わる主体として言及をさせていただきました。地域と学校の連携協働により、教育を通じた地域づくり、学校づくりの実践を図っていき、新しい時代の教育と地域活性化の実現を図っていくことの大切さを本文に盛り込んでおります。

以上で説明を終わります。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、続きまして、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

(教育部長から説明)

◎教育長

これをもって、第4回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和6年5月14日(火) 午後1時30分 議員総会室

－ 閉 会 －

令和 6 年 5 月 14 日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記